

# 東京社保協第3回常任幹事会・資料集

2021年7月29日(木)東京労働会館5階会議室



- 1～5 人権としての医療・介護東京実行委員会事務局資料
- 6～10 介護関連資料
- 11～17 消費税廃止東京各界連事務局会議資料
- 18 オリパラ都民の会報告
- 19～28 生存権裁判を支える東京連絡会ニュース
- 29 新型コロナワクチン供給不足に伴う接種体制等の整備・改善を求める緊急要望書（東京保険医協会）
- 30～38 全国総会資料（いのちまもる緊急行動、社会保障入門テキスト）
- 39～41 国保関連資料
- 42 補聴器助成の記事





東京都知事 小池百合子 殿

## 感染急拡大の中、オリンピック・パラリンピック中止を表明し、いのちを守るために新型コロナウイルス感染症対策に全力を集中して下さい

東京オリンピック開催目前で、東京都の新型コロナウイルスの新規感染者数は連日 1000 人を超え、変異株の影響でこれまでにない増加速度です。都内の入院や宿泊療養者は急増し、自宅療養者も既に 3000 人を超えています。ワクチン接種が不十分な 40 代、50 代での重症者が増えています。入院や宿泊療養での対応が困難になり、1 月の東京や 5 月の大阪のように、自宅療養では保健所等の健康管理が行き届かず、治療においても、いのちの選別が行われかねない事態が迫っています。

医療・介護への支援も不十分なまま、現場は長期の感染対応で心身ともに疲弊し、通常の医療・介護も縮小しています。そうした中でも医療機関は、ワクチン接種拡大にも力を注いできました。ところがワクチンの供給減により、今度は苦情を受けながらキャンセルの連絡を入れる事態となりました。またオリンピック関係者や合宿地で陽性者が出た場合の対応は当該自治体保健所が行うなど、保健所や医療機関の負担は増すばかりです。

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、感染拡大に拍車をかけ、医療崩壊を招き、すべての人々のいのちを危険に晒すこととなります。オリンピック中止を求める声は世論調査で半数を超えています。

今、都知事に求められているのは、都民のいのちと暮らしを全力で守るためにオリンピック・パラリンピックの中止を求めることです。そして、感染対策の強化と安全で迅速なワクチン接種に力を集中することです。

同時に、都全体の 3 割を超える新型コロナ感染患者に対応している都立・公社病院の様々な感染症に直営病院だからこそ対応できる役割を改めて認識し、将来の感染症治療体制を後退させないために、独立行政法人化を中止することです。

2021 年 7 月 21 日

人権としての医療・介護東京実行委員会

# 「感染急拡大の中、オリンピック・パラリンピック中止を表明し、いのちを守るた

## めに新型コロナウイルス感染症対策に全力を集中して下さい」 都知事要請を実施

7月21日 14時～14時半に里吉都議同席のもと、人権としての医療・介護 東京実行委員会は5人（氏家、高橋、森越（連絡会）、西坂（民医連）、窪田（社保協））の参加で日本共産党控室にて要請を行いました。

先方は、オリンピック・パラリンピック準備局の工藤慎市 計画推進部担当部長でした。

各人から現状を伝えるとともに、開催と独法化中止を訴えました。

都は「要請は受け止めるが、都としては大会に向けてコロナ対策の具体化をやり、プレブックを作ってきた。安全・安心ですすめてゆきたい」と述べました。

人権としての医療・介護 東京実行委員会 窪田

しんぶん赤旗 報道記事

(5)
【政治・総合】
2021年7月22日（木曜日）
しんぶん 赤 旗

### 来月8日告示 22日投票

横浜市長選（8月8日告示、22日投票）で、

日本共産党は21日、元横浜市立大学医学部教授の山中竹春氏（48）を無所属、新、立憲民主共産党や立憲民主党などと発表しました。

共産党神奈川県委員会は山中氏について、共産党や立憲民主共産



山中竹春氏

どの野党と市民の共同で取り組んだ「カジノ」の是非を問う住民投票条例の直接請求署名運動の枠組みから生まれ、候補者であるとして強調。「山中氏の政策も党として一致しうるものだ」として支援を決めました。

市長選は、現職の林文子氏（75）、自民党の小此木八郎前国家公安委員長（56）、前神奈川県知事で、日本維新の会の松沢成文参院議員（63）など、現在10人が立候補を表明。過去最多の候補者数で多数激戦となる見込みです。

市長選は、現職の林文子氏（75）、自民党の小此木八郎前国家公安委員長（56）、前神奈川県知事で、日本維新の会の松沢成文参院議員（63）など、現在10人が立候補を表明。過去最多の候補者数で多数激戦となる見込みです。

### 国民は納得できない

#### 五輪開催 党都議団都・組織委の回答批判

日本共産党東京都議団は21日、都庁内で記者会見し、党都議団の15項目の公開質問状に対する都と東京五輪組の回答を公表し、二つ一つの質問に具体的に答えておらず、五輪開催を心配する国民が納得できないと批判しました。

公開質問状は、五輪中止と新型コロナウイルス対策への集中を求め、「安全・安心な大会」を掲げる以上、その根拠について説明責任を果たすことを求めたもの。

都と組織委の回答は人流拡大について「来日する関係者を14万人から4万人に減らし、大会は無観客とした」というだけで、人流拡大を否定できません。大会経費について「収入支出両面の一層の精査を行う必要がある」としています。

和泉尚美幹事長は、「陽性者が連日のように1000人を超えているのに、中止の検討

し、具体的に答えられない根拠を持っていないことを示すものだ」と批判しました。

公開質問状は、五輪中止と新型コロナウイルス対策への集中を求め、「安全・安心な大会」を掲げる以上、その根拠について説明責任を果たすことを求めたもの。

### 医療崩壊招く五輪開催

#### 労組・医療団体に中止要請

労働組合や医療団体などをつくる「人権と医療・介護東京」は21日、東京五輪を中止し、コロナ対策に全力を集中するよう小池百合子知事宛てに申し入れました。日本共産党都議団の里吉ゆみ政策調査会長代理が同席しました。

参加者は新規陽性者数が連日1000人を超え、40～50代の重症者が増えているとして「支援が不十分な中、医療・介護の現場は長期の感染対応で心身ともに疲弊し、通常の医療・介護も縮小している」と強調。「五輪開催は感染拡大に拍車をかけ、医療崩壊を招き、全ての人の命を危険にさらすことになると」指摘しました。

東京民医連の参加者も「コロナ患者を受け入れている病院も、病床がいっぱい。自宅療養の人が保健所の健康観察も行き届かない中、亡くなったり手遅れになったりしたら、誰が責任を取るのか」と訴えました。

都の担当者は「要請は受け止める」と答え



都の担当者（右から2人目）に五輪中止の要請書を手渡す参加者＝21日、都庁

労働組合や医療団体などをつくる「人権と医療・介護東京」は21日、東京五輪を中止し、コロナ対策に全力を集中するよう小池百合子知事宛てに申し入れました。日本共産党都議団の里吉ゆみ政策調査会長代理が同席しました。

参加者は新規陽性者数が連日1000人を超え、40～50代の重症者が増えているとして「支援が不十分な中、医療・介護の現場は長期の感染対応で心身ともに疲弊し、通常の医療・介護も縮小している」と強調。「五輪開催は感染拡大に拍車をかけ、医療崩壊を招き、全ての人の命を危険にさらすことになると」指摘しました。

東京民医連の参加者も「コロナ患者を受け入れている病院も、病床がいっぱい。自宅療養の人が保健所の健康観察も行き届かない中、亡くなったり手遅れになったりしたら、誰が責任を取るのか」と訴えました。

都の担当者は「要請は受け止める」と答え

連絡

東京都議会議長宛「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、  
コロナ禍で都民が安心して医療を受けられる東京へ」署名の扱いについて(案)

2021.7. 人権としての医療・介護東京実行委員会

先般は、「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、医療サービスの充実を求める請願」にご協力いただき、ありがとうございました。都議会各会派に協力の要請を行い、21,119筆を添えて提出しましたが、残念ながら2月の都議会では不採択とされてしまいました。東京都は独立行政法人化へ向けた「定款」の議案を2月議会には提出することができませんでした。

そこで、都議会の改選もあったことから、請願否決後に寄せられた5千筆の署名も含めて提出できるよう、新たに「都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、コロナ禍で都民が安心して医療を受けられる東京へ」の都議会宛請願署名を作成し、引き続き取り組みを開始したところです。なお、前回の署名に記入された方にも再度、署名のご協力をお願いしてください。また、都議会では署名の筆跡が同じ場合は数えないので、可能な限り個々に署名、もしくは名前の上に印鑑(三文判可)を押印して下さるようお願いいたします。

私たちは、「独立行政法人定款」の議案提出を都に断念させるためにも、新しく構成された都議会で本請願の採択を目指します。本請願は、9月に行われる定例都議会(9月28日開会、10月13日閉会予定。正式日程は8月中下旬に確定との事)に提出する予定です。従って、下記日程での署名集約をお願い致します。

署名集約日 第1次7月末、第2次8月末、第3次9月末、最終10月末  
署名議会提出 第1回10月4日、第2回11月初旬

\* 議会日程が変更になった場合には改めて日程変更のご連絡を申し上げます。

以上

都議会議員選挙に示された都民の願い「都立病院、公社病院の充実強化」の声を広げ、「独法化中止」を勝ち取る運動を更に発展させましょう

2021年 7月10日

都立病院の充実を求める連絡会事務局長 高橋美明

7月4日の都議会選挙で、「都立・公社病院の独法化反対、都立で充実を」と訴えて奮闘された皆さんに心からの敬意を表します。

連絡会は、各病院を守る会、良くする会、実行委員会などを軸に、4年に渡る請願署名運動、宣伝行動、都民、各団体、市町村議会への働きかけをつづけてきました。

都議会への「定款」提出をストップさせ、都議選を焦点に議員アンケートを行い、宣伝、署名活動での私たちの訴えは、コロナ禍で感染症医療に公立病院がはたしている役割とともに、都民のいのちを守る上でなくてはならない病院であることが明らかになり、独法化中止の訴えは急速に都民の中に広がりました。

今回の都議選でも、この奮闘が「都立・公社病院を守れ」「独法化反対」「保健所の増設」を一大争点に押し上げる力となり、独法化推進政党は都民の前で「独法化の是非」について自らの政策を訴えることすらできませんでした。

選挙戦は、コロナ対策、五輪開催の是非、都立・公社病院の独法化をめぐる闘われ、選挙結果は、自民党が第一党になるも、前回に続き過去2番目に低い歴史的な議席となり、自公で過半数獲得も及ばず、事実上敗北しました。都民ファーストも議席を大きく後退させました。

投票率は戦後2番目に低い42.39%でした。連続するコロナ感染拡大も影響していますが、自民・公明・都民ファーストが都民の関心事にまともに答えず、不誠実な態度を取ったことや、より根本的には菅自公政権に対する不満や怒り、政治不信の根深い広がりが

低投票率につながったといえます。

一方、私たちの独法化中止の運動と連帯した日本共産党が前進し、立憲民主党が議席を倍化させました。

両党の相互支援・連携は、日本共産党が5人、立憲民主党が7人当選し、ネットや無所属の支援も成功させました。両党の議席は自民党を上回り、都議会で野党共闘を進める事が一層重要になっています。

この到達点は「独法化反対」などの政策課題の広がりによる小池都政の転換、秋に行われる衆議院選挙の、市民と野党の共闘に大きくつながる力となっていくものと確信しています。

今回の都議選では「都立病院の充実を求める連絡会」の皆さんが運動の最前線に立ち、大奮闘で新たな到達点と財産をつくり上げてきました。

特に、都議選での署名・宣伝、訴えはこれまでの運動では手が届かなかった人々、議員、政党、市民団体に独法化問題の存在を広げました。この到達点と財産を確信にして訪問や懇談などあらゆる可能性と工夫を凝らしてかつてない規模で「独法化中止」世論を広げましょう。

都議会請願署名の第1次〆切は8月です。都議選開票直後に東京保険医協会から新たに7000枚の書名用紙の注文が寄せられました。

新たな決意で、2021年後半の運動を、意気高く、ねばり強くたたかきましょう

## 介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名 ～ 介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ～

コロナ禍のもと、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いています。高齢者の命と暮らしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められています。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきました。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後をたちません。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面しています。2021年4月に介護報酬を0.70%引き上げましたが、「焼け石に水」であり、感染対策(期間限定の+0.05%)としてもまったく不十分です。介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月9万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後をたちません。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和しましたが、機械に介護はできません。このままでは担い手がなくなり、制度そのものが維持できなくなることが懸念されます。

政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、以下、請願します。

### 請願項目

1. 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
2. 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
4. 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「ク」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

〈取扱団体〉

中央社会保障推進協議会(社保協)  
全日本民主医療機関連合会(民医連)  
全国労働組合総連合(全労連)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階  
(TEL) 03-5842-5611 (FAX) 03-5842-5620

※この署名は、国会に提出する以外に使用しません



## 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」(案)

2021年6月23日

公益社団法人認知症の人と家族の会

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会

守ろう！介護保険制度・市民の会

全国労働組合総連合

全日本民主医療機関連合会

中央社会保障推進協議会

### 1. この要望書の全体趣旨(情勢認識)

「団塊の世代」が75才以上になる2025年まであと4年、山積する高齢者介護の課題は解消されないまま更なる「超高齢社会」に突入します。

介護保険は21年かけて改悪を重ね、制度スタート時が最も高い介護報酬(基本報酬)が主因で人件費に直結する介護報酬は下げられ続けたことにより、介護従事者の人材不足は悪化の一途です。それでも「制度の持続可能性」を理由に介護サービスを縮小し、介護保険料は上げ、利用者負担は次期介護報酬改定で原則二割負担を導入を予定する一方で、公費負担分を上げることはかたくなに避けています。単身高齢者や老老世帯が増加する今、必要最低限の援助すら求められない、提供できない状況が始まっています。

コロナ禍が国民生活のひっ迫に追い打ちをかける中、「まずは自助」と言ってはばからない菅政権ですが、地域での支えあいを掲げた「地域共生社会」は機能していません。感染症の蔓延下では、住民はそれぞれの身を守るのに精いっぱい、「地域での支えあい」は停止状況です。公的責任を後回しにし、地域における『我が事』・『丸ごと』の取組に任せるのは無責任の極みと言えます。

この1年余、介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。すべての業種で最も高い感染者数で、高齢者施設でのクラスター感染による感染者は9490人、死者は486人にのぼっています(5月30日共同通信調べ)。感染した入居者の多くが医療機関に入院できず、医療職が少ない(いない)中で介護職員が必死のケアを行っている現状です。そのような状況下、埼玉県では介護施設職員対象に実施されているPCR検査を受けない事業所が4割に上りました。検査を受け安心して介護をと考えるのが常識でしょうが、ギリギリの職員数のためシフトが回らなくなるというのが受けない理由です。訪問介護など在宅介護は、感染後も医療機関入院ができない利用者の在宅ケアを担うだけでなく、認知症独居者など感染の判断ができない利用者への対応に苦慮しながら、厳しい状況下での支援を継続しています。

PCR検査やワクチンの優先接種は、施設と在宅を切り分ける対応になっています。クラスター感染が多い施設は全職員に対して検査や優先接種を指示する一方、在宅介護の職員は公費負担の検査から除外しています。ワクチン接種の優先は「条件付き」、すなわち「感染者や濃厚接触者へのサービス継続」を事業所が確約した上で、従事者がその条件を確認して接種、という他の職種には見られない条件を付しています。自治体によってはこのような条件なしでの優先を行っておりますが、国はこの姿勢を崩していません。このような介護サービスごとに異なる対応は、職場内での混乱や軋轢を生むだけでなく、最も人材がひっ迫している訪問介護へ従事希望者を遠ざけることにもなります。

一方、要介護高齢者とその家族は、施設での外出自粛や面会制限、在宅介護サービスの中止や縮小の中、不安で不自由な生活を強いられています。認知機能や筋力の低下が進み、介護負担が増大するなど、先の見えない今後を危惧しています。また「介護者の自分が感染したら、本人はどうなるのか」、「濃厚接触とされて検査した結果陰性でも、2週間はサービスが受け入れてくれない」といった具体的な課題に対する解決策を国は示していません。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。一刻も早い改善が必要です。そして、これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、全政党の皆さんに訴え実現へ向けた努力をお願いします。

## 2. 要望項目

### ① 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること

- ✓ すべての介護・福祉従事者を新型コロナウイルスワクチンの優先接種対象にしてください。
- ✓ すべての介護・福祉従事者に、頻回なPCR検査を公費で実施してください。
- ✓ 認知症の人に対する新型コロナウイルス感染症対策の全国基準の指針をつくってください。
- ✓ 介護家族等が希望すればPCR検査を受けることができ、感染防止対策を十分にとったうえで、病院や施設での面会やこれまで利用していた介護サービスが再開できるよう支援してください。

### ② 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと

- ✓ 補足給付（低所得者を対象とした施設等の入所費・食費負担の軽減制度）の見直しを行わないこと。今年8月の見直しは、凍結すること。
- ✓ 医療保険に合わせた高額介護サービス費の負担上限額の引き上げを行わないこと。
- ✓ 「現役並み所得」「一定所得」の基準額の見直し、利用料3割、2割負担の対象拡大を行わないこと。
- ✓ ケアプランの有料化は行わないこと。
- ✓ 要介護2以下のすべてのサービスを地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行させる布石として、要介護1、2の生活援助、デイサービスの地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行を行わないこと。  
特に、認知症の人にとってきわめて大きな問題で、「要介護1」「要介護2」の認定者の大半は、身体的な機能としてはある程度自立している認知症の人が多く認定区分です。専門的なケアを継続して受けることにより、少しでも進行を遅らせ、現状維持を図ること。
- ✓ 老健施設等の多床室での居住費の徴収を実施しないこと。
- ✓ 2006年度の介護報酬の改定で要介護1以下は特殊寝台・車いすなどの使用が原則として認められていない。介護保険制度創設時の状態に立ち返り、すべての要介護者にすべての福祉用具を提供できるように戻すこと。

③ すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと

- ✓ 2021年度のわずか0.7%の介護報酬引き上げでは、全職種平均より年額100万円近く少ない賃金を改善することはできないことから、大幅な介護報酬引き上げを行うこと。
- ✓ 「科学的介護」で導入されるICT・ロボットは、人員配置の削減の理由になっています。「制度の持続可能」を謳ってみても、働き手なしには持続できないことから、人員配置の削減の理由にしないこと。
- ✓ 介護施設・病院等の就業場所や職種を問わず、介護に関わるすべての職員を対象とする処遇改善を実施すること。処遇改善の財源は、介護保険財源ではなく、消費税以外の国費で賄うこと。
- ✓ 処遇改善による引き上げの水準（規模）については、少なくとも全産業労働者の平均賃金の水準とすること。
- ✓ 上記を加算以外の方法で実現するために基本報酬を大幅にアップするなど現在の報酬方式の抜本的見直しを行うこと。

④ 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

- ✓ 「全世代型社会保障改革」を撤回し、基本報酬を大幅にアップするなど現在の報酬方式の抜本的見直しを行うこと。
- ✓ 介護保険利用料原則2割負担は絶対に導入しないこと。

以上

## 第8期介護保険料などに関する調査

自治体（保険者）名 \_\_\_\_\_

担当課名 \_\_\_\_\_

ご連絡先 TEL、e-mail \_\_\_\_\_

1, 第8期基準額 月額 \_\_\_\_\_ 円

年額 \_\_\_\_\_ 円

2, 第7期 各年度 介護給付費準備基金 取り崩し額と基金残高

	取り崩し額（円）	基金残高（円）
2018年度		
2019年度		
2020年度		

3, 第7期末における介護給付費準備基金残額 \_\_\_\_\_ 円

4, 第8期における繰り入れ額 \_\_\_\_\_ 円

5, 介護給付費準備基金残額があった場合、8期に繰り入れをした もしくは しなかつた理由（一部額繰り入れの場合はその理由についてもご記載ください）。

\*ご記入頂き、下記へ返送をお願い致します。ご協力ありがとうございました。

東京社会保障推進協議会 担当 窪田（介護をよくする東京の会）

E-mail : syahokyo.tokyo@gmail.com

Fax : 03-3946-6823

コロナ対策として、今すぐ消費税を5%に引き下げよ！

# 消費税廃止東京各界連絡会

東京都荒川区西日暮里 6-62-1 東商連内

2021・7・20

## 総選挙で消費税減税を実現させよう！ 東京各界連 大門みきし参議院議員を迎え 「消費税減税の意義と展望」学習会開催

7月17日（土）18時30分から、東京労働会館を会場としてWEBも併用し、日本共産党参議院議員の大門みきし氏を講師に「消費税減税の意義と展望」と題して学習会を開催しました。

当日は会場と20カ所以上をWEBでつなぎ30人以上が参加しました。大門氏は菅政権の3つの「危険性」として、①コロナ対策がまともにできない、②学術会議任命問題など「戦争する国」づくりへの執念、③公的責任を放棄した「自己責任の押しつけ政治」をあげ、政権打倒の必要性を訴えました。

また、今求められる経済政策は①大事なのは「つぶさせないこと」だとして、コロナ後を見ずとも、焼け野原からのスタートか、生き延びて「再スタート」かでは必要な費用なども全く違うと指摘し、②日本でも世界でもこのコロナ禍のもとで、富裕層は資産を倍増させている事を示しながら「格差の是正」が必要であり、欧米などでは富裕層・大企業への課税強化が主流であることをしめし、日本でもこの方向が必要であること、③また、国民生活と中小業者支援策として、即効性があるのが消費税（付加価値税）の減税であり、これに踏み出す国と地域がすでに61となっている事実を示し、世界の大きな流れになっていることを明かにしました。

消費税が導入され30年余り、この間、消費税の税収分447兆円は法人税（326兆円）、所得税・住民税（287兆円）の減収で消えている事実を示しながら、これは偶然ではなく、もともと消費税導入の時に理由としていたのが「直間比率の見直し」であり、直接税（法人・所得

税など）を引き下げるのが財界の要求であり、それを実現してきたのが消費税の歴史だと指摘しました。

「コロナ禍の経済対策として消費税を引き下げよ」の世論を政治で実現していくためには、共産党だけでも立憲民主党だけでもできない。野党の共通政策にしていく必要がある、そのためには皆さんの運動がカギ。立憲民主党の枝野さんが「引き下げ」を口にするようになったのも世論の力だと、展望が語られ、私たちの運動へもエールを送っていただきました。



WEBを併用し開催しました。大門議員もWEBで講演。

# 東京都議選で候補者アンケート実施

消費税廃止東京各界連は先の都議会議員選挙にあたって、「新型コロナの経済対策として消費税を引き下げること賛成か反対か」を問うアンケートを行い、36名から回答を得て、ツイッターや各団体のホームページなどで公表しました。(右・赤旗日刊紙記事 6/26)

東商連のツイッターで公開したところ、普段はつながりのない方にもリツイートしていただき、一定の関心を集めることが出来ました。

都議選ではご存じのとおり、消費税引き下げに賛成する、日本共産党、立憲民主党が議席を伸ばしました。

総選挙での争点にしていく取り組みにつなげていきましょう。

## 消費税減税都議候補アンケート

### 各界連発表

コロナ禍、世界では56の国と地域で、日本の消費税にあたる付加価値税の減税が実施が予定されています。消費税廃止東京各界連は都議選を前に「税制は国政の問題ですが、都議選は国政のあり方に影響を与えてきた」として、消費税引き下げに賛成か反対かの都議・予定候補へのアンケート結果を発表しました。

## 共産党だけ全員「賛成」

### 自公は答えず 都ファはバラバラ

自民党と公明党は、変、格差も広がっている。低所得者により負担が大きい消費税の減税が必要」と回答して応じた。

都民ファーストは、都議・候補の6人だけ回答しましたが、「賛成」が2人、「反対」が1人、「どちらでもない」が3人とバラバラの回答でした。

日本共産党の全都議・予定候補が「賛成」と回答しました。都議の候補者は、「どちらでもない」と回答。立憲民主は2人だけ「賛成」と回答しました。

生活者ネットワークの候補者は、「どちらでもない」と回答。立憲民主は2人だけ「賛成」と回答しました。

## 消費税廃止東京各界連の運動のよびかけ

○総選挙に向けて全国各界連のアンケートへの回答、消費税減税への賛同を呼び

かける地元衆議院議員事務所への要請行動を行いましょう。予定候補者へも申し入れを行いましょう。

○社会保障改悪阻止・改憲阻止の運動とも共同しながら9月24、25日(金・土)を中心に都内各駅頭・商店街等での宣伝などに取り組みましよう。

# 消費税の引き下げに賛同する国会議員

消費税廃止各界連絡会アンケートより

35人 2021年7月20日現在



まき よしお  
牧 義夫  
愛知4区  
比例東海



あべともこ  
阿部知子  
神奈川12区



やたがわはじめ  
谷田川元  
千葉10区  
比例南関東



ふくだあきお  
福田昭夫  
栃木2区



おかもとあきこ  
岡本あき子  
宮城1区  
比例東北



すのぼらたかし  
篠原孝  
長野1区



しもじょうみつ  
下条みつ  
長野2区



おくのそういちろう  
奥野総一郎  
千葉9区  
比例南関東



まがちすみお  
馬淵澄夫  
奈良1区  
比例近畿



あおやまやまと  
青山大人  
茨城6区  
比例北関東



ひよしゆうた  
日吉雄太  
静岡7区  
比例東海



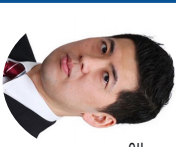
さくらいしゅう  
桜井周  
兵庫6区  
比例近畿



かめいあきこ  
亀井亜紀子  
島根1区  
比例中国



はせがわかいち  
長谷川嘉一  
群馬3区  
比例北関東



まつだいらこういち  
松平浩一  
長崎2区  
比例北陸信越



むらかみよしお  
村上史好  
大阪6区  
比例近畿



ささきたかひろ  
佐々木隆博  
北海道6区



すえまつよしのり  
末松義規  
東京19区  
比例東京



わせたゆき  
早稻田夕季  
神奈川4区



りくうひろふみ  
笠浩史  
神奈川9区



きしもとこうへい  
岸本周平  
和歌山1区



たかいたかし  
高井たかし  
岡山1区  
比例中国



くしだせいいち  
串田誠一  
神奈川6区  
比例南関東



しみずただし  
清水ただし  
比例近畿



しいかかずお  
志位和夫  
比例南関東

立憲民主

国民民主

維新

共産

無所属



あかみねせいけん  
**赤嶺政賢**  
沖縄1区



みやもと とおる  
**宮本 徹**  
比例東京



ふじの やすふみ  
**藤野保史**  
比例北陸信越



こくたけいじ  
**穀田恵二**  
比例近畿



かさい あきら  
**笠井 亮**  
比例東京



はたのきみえ  
**畑野君枝**  
比例南関東



たかはしちづこ  
**高橋千鶴子**  
比例東北



しおかわてつや  
**塩川鉄也**  
比例北関東



もとむらのぶこ  
**本村伸子**  
比例東海



たむらたかあき  
**田村貴昭**  
比例九州

立憲民主

国民民主

維新

共産

無所属



# 消費税 5%に!

世界61カ国・地域で消費税を減税



アゾレス自治地域

2021年7月14日現在 出典:国会図書館資料、ジェトロ資料及び報道資料など

消費税廃止各界連絡会

# 消費税 5%に!

世界 **61** カ国・地域で消費税を減税

署名に  
ご協力ください

消費税廃止各界連絡会

# 消費税(付加価値税)の減税 世界61カ国・地域に



マレーシア



メキシコ



リトアニア



ルクセンブルク



ロシア



マン島



モナコ



オマーン



ウズベキスタン



ウルグアイ



クロアチア



ケニア



チェコ



中国



フィリピン



フィンランド



アイルランド



アゼルバイジャン



アルバニア



イギリス



イタリア



インドネシア



ウガンダ



ウクライナ



エストニア



オーストリア



オランダ



カーボベルデ



カザフスタン



北マケドニア



キプロス



ギリシャ



コスタリカ



コロンビア



ザンビア



ジャマイカ



スペイン



スロバキア



スロベニア



韓国



チェルジア



ドイツ



トルコ



ニジェール



ノルウェー



パラグアイ



ハンガリー



フィジー



フランス



ブルガリア



ブルキナファソ



ポーランド



ポルトガル



マリ



マルタ



モルドバ



モンテネグロ



パキスタン



アルジェリア



アゾレス自治地域

2021年7月14日現在

出典:国会図書館資料、ゼロ資料及び報道資料など

## 日本でも実現させましょう!

消費税廃止各界連絡会

2021年7月12日

## 第75回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会

東京労働会館5F 東京地評会議室

出席＝市橋 博(障都連)、鎌田 建(東京地評)、柳澤泰博(新建)、椎橋みさ子(東京自治労連)、  
藤野章子(都議団事務局)、藤原朋弘(自由法曹団)、和食昭夫、萩原純一(スポーツ連盟)

### 1 6月21日の運営委員会以降のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

6月21日 IOCから、「抗議と要請」に対する回答が届く。(別紙)

6月23日 午前11時より記者会見(第一庁舎6階記者会見場)市川、和食、宮内、萩原

6月29日 大会出場選手選考期限

7月4日 都議選で、大会中止・延期を掲げた共産党、立民党が議席を伸ばす。

7月8日 都内の感染者920人

7月8日 12日～8月22日まで、緊急事態宣言発出が決定

7月8日 小中学校の連携観戦動員を39自治体が中止を決めている。

7月8日 海外選手団から陽性者(10万人来たらどうなる)

無観客でも、五輪ファミリーの観戦は許されるのか。

- 都議選で、五輪の中止あるいは延期を訴えた候補が躍進したことは、民意を反映したもの。直ちに、大会開催の中止を都知事に要請した。
- 無観客になったことや小中学生の観戦中止は、一定の成果としていえる。
- 「安全が守られなければ、中止もあり得る」というならば、緊急事態宣言下の開催が、最も不安全。コロナ感染症の拡大は必至。
- 選手達にも、こうした事態の中でのオリンピックの大義がなにか問いかける必要がある。
- 陸上のサブトラックでの練習は、相当密になるが、コントロールされるのか。柔道やレスリングなどのウォーミングアップの現場は、3密が避けられない。
- 都職員は、不足したボランティアの代わりになって奔走しており、本来業務は遅滞している。
- ホストタウンでの合宿などは、本来、ノーコントロールで行われる者だから、こうした事態の基では、感染予防の対策が後手になる可能性がある。

### 2 オリパラ都民の会の中止、延期を決断させるための手立て

\*チラシ配布の実施。

\*その他

- 再度、IOCに大会中止の要請をする。そして、無観客で行われる開会式のあとに、本来のオリンピックムックに照らして、逸脱した大会になっていることを訴える声明を用意すべき。
- 6月10日付けの「抗議と要請」を基に、緊急事態宣言下にオリンピックは中止すべきであることを訴える。
- 要請分は、速やかに翻訳してIOCバツハ会長に届ける。

### 3 その他

\*2020年のオリパラ都民の会の財政状況と分担金の回収

次回オリパラ都民の会運営委員会

2021年8月11日(水)10時30分より 東京労働会館 5F 会議室

# 75歳以上医療費2倍化 実施させない!!

【速報】東京高齢期運動連絡会  
2021年7月22日(木)  
tokyo.koureiki@gmail.com  
豊島区南大塚3-43-13  
スミヨシビル3F  
03-5956-8781

## 7月22日運動スタート集会

### ただちに実施許さぬ闘いを 運動スタート集会に400人

2倍化の実施を許さないたたかいをただちに立ち上げようと22日全労連会館ホールを中心にZOOMとYouTubeで全都・全国を結んだ運動スタート集会が開かれ、リアル、Web含めて約400人が参加しました。



### 伊藤周平さんが講演

鹿児島大学教授の伊藤周平さんがリモートで講演を行いました。



日本の社会保障制度の歴史をたどり、政権は国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する国の責任を放棄してきた。それがコロナ禍で医療を逼迫させたと指摘。医療費削減や病床減らしを止めさせ、医師、看護師を増やさせることが必要、運動を大きくひろげ、2倍化法の廃止を野党の共通政策にし、コロナ対策も含めて大きく共感を集める政策を掲げ、総選挙で政権与党を過半数割れに追い込もうと訴えました。

神奈川社保協の根本さんは、実委を組織し、公団自治協の協力も得て署名をひろげ、年金者組合は県内全自治体に請願、採決後は独自ビラを作って宣伝した経験を話し、7月31日に神奈川スタート集会を開くと決意を語りました。全日本年金者組合の廣岡さんは、2割負担導入で3割の人が受診控えを考えるというアンケート結果を紹介、低年金高齢者2人の具体例を話し、200万はワーキングプアの年収だ、負担増は許されないと訴えました。宮城県保険医協会の井上さんは、大震災後被災者が窓口負担ゼロになったとき、歯科に受診ラッシュが起こったことを紹介、窓口負担がいかに受診を抑えているか宮城の経験が教えてくれたと話しました。東京の年金者組合の上野さんは、自らの半生をふり返り、年金の低さにびっくりした経験を話し、国民がコロナに振り回される中で、ろくに知らせず2倍化を強行した政府は許せない。高齢社会の中で暮らしを守るのが政府のしごとと指摘しました。

### 総選挙・秋の国会も視野に 広く知らせ、怒りをひろげ 350万の署名を

日本高齢期運動連絡会の吉岡代表委員が取り組みの方針を提起。まず広く知らせ、怒りをもって立ち上がろう。運動を思い切りひろげ全国の高齢者の1割にあたる350万の署名をやりとげよう。学習、宣伝をひろげ、総選挙、秋の国会も視野に、候補者への働きかけ、自治

体への請願、広域連合への請願などの運動に取り組もう。と呼びかけました。

### 会場からWebから報告・決意

神奈川社保協の根本さんは、実委を組織し、公団自治協の協力も得て署名をひろげ、年金者組合は県内全自治体に請願、採決後は独自ビラを作って宣伝した経験を話し、7月31日に神奈川スタート集会を開くと決意を語りました。

全日本年金者組合の廣岡さんは、2割負担導入で3割の人が受診控えを考えるというアンケート結果を紹介、低年金高齢者2人の具体例を話し、200万はワーキングプアの年収だ、負担増は許されないと訴えました。

宮城県保険医協会の井上さんは、大震災後被災者が窓口負担ゼロになったとき、歯科に受診ラッシュが起こったことを紹介、窓口負担がいかに受診を抑えているか宮城の経験が教えてくれたと話しました。

東京の年金者組合の上野さんは、自らの半生をふり返り、年金の低さにびっくりした経験を話し、国民がコロナに振り回される中で、ろくに知らせず2倍化を強行した政府は許せない。高齢社会の中で暮らしを守るのが政府のしごとと指摘しました。

### 運動を大きくひろげよう

各団体・地域で共同をひろげ、大きな運動を立ち上げていきましょう。

行動提起 2021年7月22日

## 75歳医療費窓口負担2割化法実施を中止させる活動方針(案)

～75歳以上医療費窓口負担2割化実施予定の2022年度後半までの2つの国政選挙

(衆議院選挙、参議院選挙)に向けて、間髪入れず中止の闘いを継続させよう! ～

### 1. はじめに

東京に4回目の緊急事態が発出され、ピークには2,000人以上ものコロナ感染者が生まれると予想され、8割もの国民が反対しているにも関わらず、オリンピックが明日開会され、国民不在、国民無視の菅政治が続きます。そして暑い中、そして休日の最中にお集まりいただきご苦労様です。

さる2021年6月4日参議院本会議で、75歳医療費窓口負担2割化法が可決されました。

この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)の医療費窓口負担が2割となります。法律の提案理由では、団塊の世代が75歳以上になる2022年から医療費が急増するため、高齢者の給付を抑えさらに現役世代の保険利用負担を抑えること、と言っています。しかし、事実は違います。

国会審議の中で明らかになった点としては、

- ① 2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること。
- ② 高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府はそれを頑として「健康悪化には結び付かない」と認めようとないこと。

高齢者の多くが生活保護基準の年収200万円前後で暮らしており、医療費負担増が受診抑制につながるの間違いのないことです。

- ③ 今後、国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができることなど数多くの問題点があきらかになりました。

秋には必ず、衆議院選挙が行われます。わたしたちは、2022年後半の75歳以上の2割負担化の法律実施を「中止」に追い込む闘いを呼びかけます。総選挙から今年の通常国会に闘いを継続させ、大きな国民的な取り組みにしなければなりません。どうすれば国民的な闘いに行えるかが課題です。そのためには、間髪入れず運動をスタートし、国民、特に当事者の高齢者、さらには全世代に法律の問題点、改悪に関する狙いに関する事実と情報を知らせ、「怒り」を広げ、運動を継続、発展させなければなりません。

与野党問わずすべての衆議院議員に選挙を前に、この法律を実施させないことへの賛同の呼びかけの取り組みを行うことを呼びかけます。そのための活動方針について以下提起いたします。

### 2. 通常国会での活動の振り返り

#### (1)通常国会での闘いの経緯

- ・3月18日(木)12時～13時 国会での院内集会から6月まで17回の国会行動、新宿での宣伝

#### (2)この間の運動の振り返りの中での前進面と課題

##### ○前進面

- ・通常国会を通じ、中央団体が協力して取り組みを進めました。「一点共闘」での闘いを広げ、国会議員要請などかつてない回数と規模での実施となりました。

- ・通常国会を通しての署名活動、合計で105万筆、今国会だけでも50万筆  
コロナ禍の中、感染に注意しながらWEB集会で全国ですすめた国会要請や、オンライン署名、ツイッターデモ等新しい活動の形態を作り出すことができました。
- ・神奈川県では各団体の共闘体制を確立することができた所は活動が大きく前進しました。その中では公団自治協、老人クラブへの申し入れ等積極的に取り組まれ、新たな団体との協同も広がり、結果12万筆を越える署名を集めました。
- ・沖縄でも老人クラブへの申し入れが行われ署名が集まりました。
- ・当事者の声を集める活動が保団連、全日本民医連、高齢期運動連絡会で取り組まれ、多くの方から生の声が寄せられました。また、受診控えがどのように進むのかの裏付けの活動ともなりました。

#### ○残された課題

- ・参議院での参考人質疑で維新の議員から「反対の声が小さかった」と言われる状況でした。当事者の高齢者に問題を知らせきれず、「怒り」を組織しきれなかったためです。感染拡大、コロナ禍の中で全国からの集会参加等に取り組むことができず、国民世論に訴える活動に大きな制約がかかったからです。一部の団体、専門家、活動家の運動から高齢者自身、各階層の運動、行動に広げなければなりません。
- ・国会論戦の中では法律の問題点があきらかにしましたが、署名宣伝活動も街頭宣伝署名が出来ないなどの制約があり苦労しました。特に、マスコミの論調が12月の自民、公明両党首合意後、決まったものの論調が続き、反対運動が取り上げられませんでした。それへの対策が不十分で、その後のマスコミ論調を変えることができませんでした。
- ・政府は、2割負担導入による現役世代の負担軽減効果を前面に打ち出して法案を強行させました。その効果はごくわずか月額約30円であること、現役世代との分断を目論んだ攻撃であることを明らかにし、現役世代を巻き込んだ闘いをすすめるべきです。

### 3. 今後の取り組みの方針

- ・政府は、現役の制度を改悪するために高齢者の医療制度の改悪・負担増を強行しようとしています。政府が高齢者を皮切りに全世代の負担増をめざしていることを知らせ、現役世代を含めた怒りを組織しなければなりません。  
40年前、老人保健法が成立し、老人医療無料制度が有料化された翌年、すぐさま健康保険本人の外来10割給付が初めて9割に引き下げられました。75歳以上が2割化されれば、全世代の社会保障の削減、負担増が強行されるでしょう。
- ・福祉元年、革新自治体の広がりの中、第2臨調がスタートし、第1次答申からちょうど40年間、国は社会保障制度の改悪、削減を続けてきました。政府や財界は「自己責任論」を振りまき続け、高齢者から若者まで物言わぬ国民に押し込めてきました。非正規労働者を劇的に増やし、所得は引き下げられ、社会保障は切り縮められてきました。
- ・国民のいのちと暮らしを守る上では無能、無策の菅内閣も国民いじめ政策、金持ち優遇政策は徹底しています。コロナ禍の中でも自らの政権維持のため、国民の声を無視し、命を犠牲にしてまでもゴリ押しでオリンピックを開催するファッショ的な菅内閣が、オリンピック強行で味を占めてしまえば、今後一体どうなるのか正直震える思いです。菅内閣の社会保障改悪暴走・ゴリ押し政治を、75歳以上の2割負担化で食い止め、社会保障全体の改悪を食い止める力になければなりません。高齢者の怒りとねがいを結集し、「いのちまもる緊急行動」と連携・協力し、子どもや孫のために社会保障の未来を守る運動を進めます。2022年後半に予定される制度実施の中止を求める闘いをすすめます

○第1に、一点要望署名に取り組みます

統一要求項目は

**高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担2割化は中止してください**

理由として

コロナ禍で、ただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者の人権・健康権の侵害です。高齢者はこんな大きな影響をもたらす2割負担化を知らされていません。また納得も了承もしていません。「勝手に決めるな！」という思いです。

医療保険の保険料の国庫負担分は下げられ続け、企業負担分も増やされていません。負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では必要な給付を、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では医療保険の窓口負担はほとんどの国ではありません。保険料と一部負担金の二重徴収はすべきではありません。

○取り組みの重点活動として以下活動を提起します

①「2割化中止署名」は、**350万筆(高齢者の1割)**目標に2021年8月から2022年3月末までの間取り組みます。

国は憲法25条で明示された人権を保障する義務があります。国が「全世代型社会保障」に代わる人権保障を基礎にした社会保障政策を進めるよう運動します。

②衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進めます。

2021年通常国会で明らかになった法律の問題点を明らかにし、高齢者の生活実態からすると大変重い負担となることを国民に知らせ、訴えます。

③秋の都道府県議会、区市町村議会議員へも②と同様の活動を進め、議会請願に取り組みます。

④全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行います。

⑤医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行います。

⑥高齢者の生活実態調査を実施します

今回2倍化の対象となる年収の方、年収150万～200万円の方を対象として全国的な生活実態調査を行います。9月中に実施要綱を決定し、11月実施、12月結果まとめを行い記者会見で発表します。

#### 4. 学習会、賛同署名などの取り組みについて

①各県単位、区市町村単位でこの取組に賛同する団体、個人に広く呼びかけ、「75歳医療費2倍化を実施させない」を共通テーマにした「一点共闘」組織の確立をめざします。9月までに各都道府県に結成できることをめざします。

②怒りをもってこの運動を進める出発点のスタート集会として本日、「75歳医療費2倍化中止を求める運動のスタート集会」を開催しました。これから「怒りの2倍化中止運動」が始まります。

③本日の伊藤先生の学習講演の内容を録画DVDにして全国に拡げます

④署名用紙は8月からスタートできるよう用意します

⑤議員への要請文と賛同署名用紙も作成し、8月からスタートします。

⑥2021年年末までの節目の取り組みとして以下に取り組みます

9/23(木) 祝日 日本高齢者大会 in 長野オンライン集会 1000名

10/22(金) 年金者一揆 日比谷野音 12時 1600名

11/10(水)～12日(金) (予定) 高齢者怒りの座り込み行動 厚生労働前



# 戸手禍なのだ



# いっのち第一

収入200万以上  
(単身者)

## 75歳以上医療費窓口負担2倍化

### 中止の署名をすすめましょう

菅首相は、専門家、世論の反対を聴かず、東京五輪とパブリックを強行しました。その一方、先の国会で高齢者医療費窓口負担2倍化法(単身者の場合収入200万以上が対象)を自民・公明・維新・国民民主党の賛成多数で可決しました。

## 国会の審議なしで対象者が拡大される!!

2割負担導入後も全体の約7割が1割負担なので、「大部分の方が一割負担という認識(田村厚労大臣)」と言えますが、今回の2倍化法では国会審議なしに2割になる人を増やすことができます。

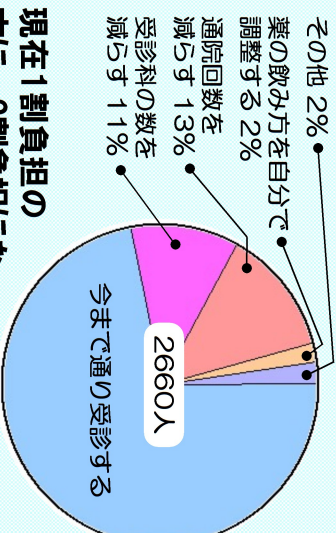
## 8月から署名に取り組みます!! 2つの国政選挙でNOの声を!!

法律の実施は2022年後半からです。8月から窓口2割負担を実施させない署名に取り組みます。

実施までにある2つの選挙で自民・公明政権を退陣に追い込むため、反対の声をあげましょう!



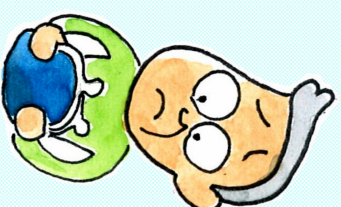
### 病院が遠くなる



現在1割負担の方に、2割負担になったらどうするか、お聞きしました。

私たちが実施したアンケートでは、約3割の方が受診を考えると回答されています。

窓口2割負担は、間違いなく受診控えを生み出し、病気の重症化を招きます。



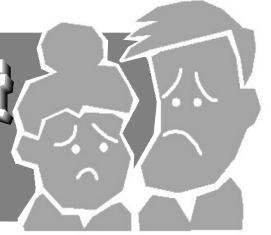
連絡先

- 中央社会保険推進協議会
- 全日本年金者組合
- 医療団体連絡会議
- 日本高齢期運動連絡会
- 東京都中野区中央5-48-5
- シャンポール中野504
- ☎ 03-3384-6654

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

# 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名



2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

## 《 請願事項 》

### 1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏 名	住 所

#### 呼びかけ団体

##### ■ 中央社会保障推進協議会

東京都台東区入谷1-9-5-5F 03-5808-5344

##### ■ 日本高齢期運動連絡会

東京都中野区中央5-48-5-504 03-3384-6654

##### ■ 全日本年金者組合

東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5978-2751

##### ■ 医療団体連絡会議

取扱い団体

# 第34回日本高齢者大会 in ながの Web 集会

## 2021年9月23日(木・休)

### 参加についてのお知らせ

今年は、9月23日(木・休)に日本高齢者大会があります。今年は長野には行かずにZOOMを通しての参加になります。概要と、参加の仕方についてお知らせします。

## 1 今年の日本高齢者大会の概要

- 1) 2021年 9月23日(木・休) 午前全体会・午後学習講座
- 2) 全体会 【10:00~12:30】 記念講演・文化行事  
記念講演講師 中野晃一さん  
「コロナ後のめざすべき社会は? その実現のために必要なことは?」
- 3) 学習分科会5講座 【13:30~16:00】
  - ① 小森陽一・浜矩子 スペシャル対談 [ 小森陽一・浜矩子 ]
  - ② 自己責任論を斬る [ 長友薫輝 ]
  - ③ 満蒙開拓・松代大本営地下壕の史実から学ぶ [ 寺沢秀文・北原高子 ]
  - ④ 原発事故から10年、ふくしまの今と今後 [ 伊東達也 ]
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染症と日本高齢者人権宣言 [ 井上英夫 ]

## 2 東京から参加する方法

- 1) 東京実行委員会会場に参加する  
各会場とも10:00~12:30は、全体会を視聴し、13:30~16:00は、それぞれべつの学習講座を視聴します。
  - ① 北多摩西教育会館(国立) 全体会+第1講座(対談) 定員80人
  - ② 東京土建練馬支部(練馬) 全体会+

{	第2講座(社会保障・自己責任論) 定員60人
	第4講座(福島) 定員20人
  - ③ 豊島区東部区民事務所(大塚) 全体会+第3講座(満蒙開拓・松代大本営)定員40人
  - ④ エデュカス東京(四谷) 全体会+第4講座(福島) 定員30人
  - ⑤ 地域保健企画ビル(立川) 全体会+第5講座(コロナ・人権宣言) 定員30人

## 2) 団体・地域で衛星会場をつくって集まって視聴する

各団体・地域の状況に合わせて設置，全体会と、いずれかの学習講座を視聴します

- ・ 団体、地域で衛星会場を作るかどうか相談してください。日本高齢者大会視聴を軸に、団体、地域のイベントとして位置づけることもできます。
- ・ 衛星会場を設定する場合は、できるだけ早く東京実委にお知らせください。参加要項等の発行に間に合えば、全都にお知らせし、他地域、他団体からも参加できるようにします。

## 3) 個人でZOOM参加・視聴

できるだけ、東京実行委員会会場、または、団体地域のつくる衛星会場に参加しましょう。会場参加できない場合は申し込みの際に個人での視聴の希望を書き込んでください。可能な接続数の範囲で視聴を行えるようにします。

## 4) 参加申し込み

参加申し込みはFAXまたはメールで受けつけます。実委配布の用紙で一人一人の分科会、会場の希望を記入し、なるべく団体、地域でまとめて申し込んでください。会場定員があるため、定員を越えた場合は調整をお願いすることがあります。

# 3 参加費など

## 1) 参加費

東京実委会場、衛星会場、団体地域のイベントとして実施、個人での視聴などいずれの参加・視聴形態も、参加者1人あたり一日参加2000円 半日参加（全体会のみV分科会のみ）1000円

## 2) 東京実委分担金

お知らせの配布、資料の郵送、東京実委会場の会場費などに必要な費用を参加者からの東京実委分担金でまかないます。今回は1日参加も半日参加も500円です。

## 3) 参加の申し込みや集金はできるだけ団体、地域でまとめて行います。

- \* 今回は、Webでの集会になりますが、高齢者大会の実施、会場確保、しおり・資料の郵送などには費用がかかります。また、来年度の日本高齢者大会を準備するためにも費用がかかります。運動の維持のためにぜひ参加費・分担金にご協力下さい。

# 4 募集などの日程

1) 参加要項 参加申込書を7月末までに作成し、団体、地域に送付します。

2) 申し込み締め切りは、1次8月10日 2次8月31日 最終9月12日です。

3) 参加を申込んだ人には8月末までに、高齢者大会のしおり等の資料を送付します。

4) 講座の追加資料は、9月初め会場毎に届けるか、データを送り会場で印刷します。

●日本高齢者大会についての新着情報は、東京高齢期運動連絡会のホームページに順次掲載します。

●連絡先 [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com) TEL 03-5956-8781 FAX 03-5956-8782



第34回

まちから村からの連帯で ひとりぼっちの高齢者をなくそう

# 日本高齢者大会 in ながの

県内は会場参加 県外はWEB参加

コロナ禍の今こそ！ 憲法をいかに、いのちとくらし・人権と環境を守り  
平和で福祉を大切にする社会を みんなの知恵と協同で！



戸隠連峰と鏡池

日時

2021年**9月23日**(木・祭日) 10:00~16:00

会場

長野市 JA長野県ビルアクティーホール・会議室

参加費

1日 2,000円 / 半日 1,000円

10:00~12:30 全体会 記念講演・文化行事など

【記念講演】政治学者 中野晃一が語る

「コロナ後のめざすべき社会は？その実現のために必要なことは？」

講師：政治学者、上智大学国際教養学部教授 中野 晃一 氏

プロフィール / 1970年、埼玉県生まれ。東京大学・文学部・哲学科、オックスフォード大学哲学・政治学科卒。  
プリンストン大学政治学研究科博士課程修了。東京大学講師を経て現職。上智大学国際教養学部長。



13:30~16:00 学習分科会(5講座)

主催：第34回日本高齢者大会 in ながの 中央実行委員会 / 長野実行委員会 後援：長野県 長野市

# 第34回日本高齢者大会inながの 学習分科会のご案内

学習分科会	会場	テーマ内容	学習タイプ	講師・助言者	報告者	現地会場定員
1	別棟 アケテール ホール	小森陽一・浜矩子 スペシャル対談 漱石・百聞から憲法・経済の話までお2人に大いに語っていただきます。 コロナ後の社会についても話いただきます	対談	小森陽一 全国「九条の会」事務局長・東京大学名誉教授	なし	70名
				浜 矩子 同志社大学大学院教授		
2	12階 A会議室	自己責任論を斬る 全世代型社会保障政策の根底の考え方「自己責任論」についてその考え方の経緯と要因について考え、どのように開ってゆくのか学習し実例を通じて考えます。	講座 & 報告	長友薫輝 三重短期大学教授	長野県下各地	55名
				寺沢秀文 清蒙開拓平和記念館長	なし	
3	12階 B会議室	清蒙開拓・松代大本営地下壕の史実から学ぶ 長野県から3万余人が清蒙開拓団として満州に送り込まれ、多くの人が故国に帰れませんでした。また、戦争の末期、本土決戦の最後視点として「大本営地下壕」が強制的に動員された朝鮮や日本人々々によって松代に造られました。これらの戦争の史実から学ぶことは何か、お話を聞きます。	2講座	北原高子 NPO法人松代平和祈念館理事		55名
				伊東達也 いわき市民訴訟原告団長・原発問題住民運動連絡センター筆頭代表委員	福島より	
4	12階 C会議室	原発事故から10年、ふくしまの今と今後 いっこうに進まない復興、二年をめどに進めようとしていいる原発汚染水の海洋投棄、今後の処理水や廃炉問題の課題、どのようにすすめるべきか、復興の課題について学び、わたしたちができることはなにかを考えます	講座 & 報告	井上英夫 金沢大学名誉教授(一社)日本高齢期運動センターセンター理事長・日本高齢者人権宣言起草委員会座長	学生生活 医療 行政 高齢者施設	35名
				井上英夫 金沢大学名誉教授(一社)日本高齢期運動センターセンター理事長・日本高齢者人権宣言起草委員会座長		
5	12階 D会議室	新型コロナウイルス感染症と日本高齢者人権宣言 講演は、コロナ禍の実態報告を受け、どのような国、社会を形成していくのか、その方向を示す日本高齢者人権宣言の意義と内容について解説、宣言採択に向けての議論をします。	報告 & 講座	井上英夫		35名

長野県外のみなさん

1. 全員WEBによる参加をお願いします。
2. 申込みは、それぞれ所属の団体事務局にお問い合わせください。県連絡会、団体ごとに中央実行委員会事務局にお申込みください。
3. 個人で申込みをされる方は、各都道府県の実行委員会事務局にお問い合わせください。

長野県内のみなさん

1. 原則として会場への参加をお願いします。
2. 遠距離の方やご事情のある場合は、WEBによる参加も可能です。
3. 申込みは、それぞれ所属の団体事務局にお問い合わせください。
4. 個人で申込みをされる方は、各都道府県の実行委員会事務局にお問い合わせください。

資料集

参加費をお支払いいただいた方にお渡しします。8月中旬に各県連絡会にお届けできるようにします。

申し込み締め切り

1 第一次 8月10日 第2次締め切り 8月31日 最終締め切り 9月12日

2021年7月26日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿  
厚生労働大臣 田村 憲久 殿  
新型コロナウイルスワクチン接種推進  
担当大臣 河野 太郎 殿  
東京都知事 小池 百合子 殿

東京保険医協会  
会 長 須田 昭夫  
研究部長 申 偉秀

## 新型コロナワクチン供給不足に伴う接種体制等の整備・改善を求める緊急要望書

新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力のこと、心からの敬意を表します。

現在、新型コロナワクチン接種が全国各地で実施されていますが、ワクチンの供給不足によりワクチン接種の新規予約受け付けが停止されるなどの混乱が生じています。

私たち都内で開業する保険医は、集団接種会場や大規模接種会場でのワクチンの接種に協力し、自院での個別接種にも取り組んでおりますが、今後のワクチン供給削減の通知が自治体から来ている状況です。

一方で、新型コロナウイルス新規感染者が7月25日には、東京都で日曜日としては過去最多となる1,763人を数えました。全国では5,000人を超えとなり、感染が過去最悪のペースで拡大し深刻な状況です。

高齢者・医療従事者へのワクチン接種が概ね行われた現在、死亡者を極力減らすためには、限られたワクチンをウイルスに対する抵抗力が弱い方や、介護福祉施設や障害者施設などの入所者および従事者など、高リスクの方への接種漏れがないように配慮すべきと思料し、以下の項目について早急に検討いただきますよう緊急に要望いたします。

### 記

- 一、 限られたワクチンを有意義に接種するため、①介護福祉施設や障害者施設、保育・教育機関各施設など感染がクラスターを生じやすい施設等の従事者、②障害や基礎疾患のために感染しやすい者については、全国統一の基準で優先接種ができるよう、国が自治体に対しワクチン接種体制の整備を指示してください。

以上

#医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起 0905

## 医療・介護・保健所の削減やめて！

# いのちまもる緊急行動 実施要項（案）

医療・介護・保健所の削減やめて！ いのちまもる緊急行動

事務局長 黒澤幸一（全労連）

全労連、中央社保協、医団連、医療三単産は、新型コロナ対策につながる「いのちまもる請願署名」を20年秋から行いました。約8カ月で65万筆を超える署名と紹介議員135人を集め、自治体決議は200を超える大運動に発展しました。

しかし、政府・与党は、感染症対応の医療提供体制を強化するどころか、消費税を財源に「ベッド削減の推進」、「過労死ラインの2倍にあたる医師の長時間労働容認」や「高齢者医療費2倍化」する法案を先の通常国会で成立させ、私たちの「いのち署名65万筆」を審議未了とし、採択しませんでした。コロナ感染に感染しても病院での治療すら受けられず命を落とす人が後を絶たない中、医療や公衆衛生体制の削減計画を止めないばかりか、オリンピック開催を強行する姿勢を変えず、国民のいのちを蔑ろにする政府の政策をこれ以上継続させるわけにいきません。

下記の通り、全国で緊急行動を実施します。7月から10月総選挙まで、職場・地域から声を上げ、共同の取り組みを大きく広げ、国、自治体にいのちを守る政策への転換を迫る緊急の行動を提起します。

### 記

#### 1. 行動名称・団体

医療・介護・保健所の削減やめて！ いのちまもる緊急行動

全労連・中央社保協・医団連（保団連、全日本民医連、医療福祉生協連、新医協、医労連）

※賛同団体・賛同人を広く募る

#### 2. 行動期間

7月から衆議院選投票日まで

#### 3. 目的 いのちを軽んじる、国・自治体の政策を変えさせる

要求①保健所を拡充設置し、医師・看護師・介護職・保健師等を増員すること。

要求②公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、感染症病床と、その大半を担う公立・公的病院を拡充すること。

#### 4. 行動の内容

##### （1）行動内容

①国会で「いのち署名」が採択されなかったことを踏まえ、抗議声明を明らかにするとともに



に、政府に要求2項目の実現を期限付きで要求します。

②構成員・組合員は、職場や地域からの実態を「菅首相への手紙・コロナ禍私が経験したこと」（いのちまもるVOICEシート）で集めることを柱に、署名や宣伝などの様々なとりくみで職場・地域から世論をつくり要求実現を迫ります。幅広い市民や団体へと大きく広げます。主な取り組み提起は下記の通りです。

③SNSやマスコミなどを通じて、職場や当事者のリアルな実態を拡散し、世論を大きく広げます。

④9月5日を山場に、全国の地域で一斉に決起する「全国一斉蜂起 0905」を準備し、パレードや集会などの行動を準備し結集します。

⑤10月頃の総選挙で、いのちまもる政府の政策転換に結実させます。

## （2）主な行動日程

6月16日 通常国会会期末

6月24日 緊急要求書提出・記者会見

7月6日 学習決起集会（全国規模 オンライン併用）

\*4 都議選 8 中央行動 23 オリンピック（～8/8）

7月23日 各地域・職場でアピール行動とツイッターデモ

8月06日 政府からの回答期限

8月10日 記者会見とツイッターデモ

8月24日 各地域・職場でアピール行動とツイッターデモ

\*24 パラリンピック（～9/5）、

9月05日 全国一斉アピール行動

#医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起 0905

※中央・東京は14時から銀座パレードを予定（1000人規模）

\*30 自民総裁任期切れ

10月 いのちまもる中央行動

\*21 衆議院任期切れ

## （3）全国各地・職場で取り組む内容

下記の取り組みを下地に、各地・職場で多彩な取り組みで世論形成を行いましょう。

①菅首相への手紙「コロナ禍私が経験したこと」－いのちまもるVOICE－  
菅首相に送る、SNS・マスコミ等で発信する。

⇒すべての職場・地域で組合員・構成員が取り組む柱の行動とする

②国会への請願個人署名 来年の通常国会に向けてすすめる

- ③各都道府県宛の団体署名 地域医療構想の圏域の医療圏・自治体に緊急行動期間取り組む
- ④街頭宣伝・アピール（全国集中日は7月23日オリ開会、8月24日パラ開会）
- ⑤地元国会議員・選挙候補者に「『公的病院削減やめ拡充』を選挙公約に」と要請
- ⑥地域や医療機関、職場にポスター（詳細未定）
- ⑦SNS・ツイッターデモ
  - #医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起 0905
  - [医療用] #患者も医療従事者も安心できる医療を
  - [介護用] #利用者も介護従事者も安心できる介護を
  - [保健所用] #住民も職員も安心できる保健所を
- ⑧ネット署名（要求2項目） 時期等の詳細は別途発信
- ⑨賛同人・団体を増やす
- ⑩マスコミ・記者会見 各地で実施 実態を訴え9月5日一斉蜂起をアピールする
- ⑪9.5全国一斉蜂起 各地で相談を進める→決まったら集約し、記者会見で発表します。

#### （4）資材

- ①菅首相あての手紙（voice）付チラシ150万枚 7月2週目頃
- ②二項目要求署名付きはがき（版下） 7月2週目頃
- ③横断幕版下 #医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起 0905  
医療・介護・保健所の削減やめて！いのちまもる緊急行動  
各地方・地域での時間と会場を載せられるスペース付き
- ④プラスター版下 6種くらい コンビニで印刷可
- ⑤ポスター（詳細未定）
- ⑥ツイッターアカウント、HP、ネット署名を準備する

#### 5. 体制

- ①呼びかけ団体 共同代表 全労連議長 小畑雅子、中央社保協（ ）、  
保団連 代表 住江憲勇、全日本民医連 事務局長 岸本、  
医療福祉生協連（ ）  
新医協（ ）、日本医労連 中央執行委員長 森田しのぶ
- ②事務局長 全労連 黒澤幸一事務局長
- ③事務局長代理 全労連 前田博史副議長／雇用・社会保障G責任者
- ④事務局次長 日本医労連 書記長 森田進、保団連 工藤、全日本民医連（ ）  
中央社保協（ ）
- ⑤事務局 全労連内

## 6. 財政計画

募金を訴える

ビラに振込先、SNSでの拡散、賛同・協賛団体、組合員・組織構成員に依頼

※不足する場合は団体で分担

### 「いのちまもる緊急行動」の流れ（予定）

※オリンピック期間中、同じ時間、場所でスタンディングを行う。

※集まったメッセージや動画やグーグルフォームに集まった声、プラカードを持った写真などを集め、SNSで活用します。（7月1日から10月の選挙投票日まで）

7月	8月	9月	10月
6日…学習会決起集会 グーグルフォーム開設 8日…全労連・春闘共闘の中央行動 メッセージ集約開始 前半…都道府県宛署名・ネット署名 23日…リアル行動&ツイッターデモ	10日…記者会見&ツイッターデモ 6日…要求回答ベ切	5日…全国一斉行動&ツイッターデモ 中旬…署名提出	衆院選挙告示前にリアル行動 各党に質問状を送付↓回答を公開 投票日まで連日22の行動

### 政治・五輪スケジュール

7月	8月	9月	10月
4日…都議選投票日 23日…オリンピック	8日…オリンピック閉幕式 24日…パラリンピック閉幕式	5日…パラリンピック閉幕式 30日…自民総裁任期切れ	●日…衆院選投票日

(問い合わせ・連絡先 事務局)

# 政府は医療・介護・保健所を削減やめて！ 充実させてください

## コロナ禍、緊急の呼びかけ

政府は、日本の病床数が他国と比べて多いと言っていますが、日本のコロナ感染者は欧米よりはるかに少ないのに、病院に入院できずに自宅や施設で亡くなる人が相次いでいます。病院や保健所を減らし続けてきた結果です。

医師、看護師、介護職、保健師の努力は限界を超えています。

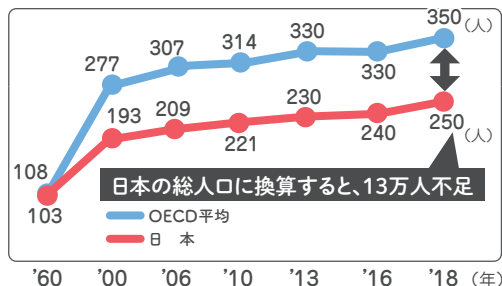
それでも政府はさらに医療を削減し、現場の長時間労働も放置しようとしています。

もう黙ってはいられません。あなたの声で、医療・介護・保健所を充実させる政策に転換させましょう。

## 日本の医師・看護師は足りない

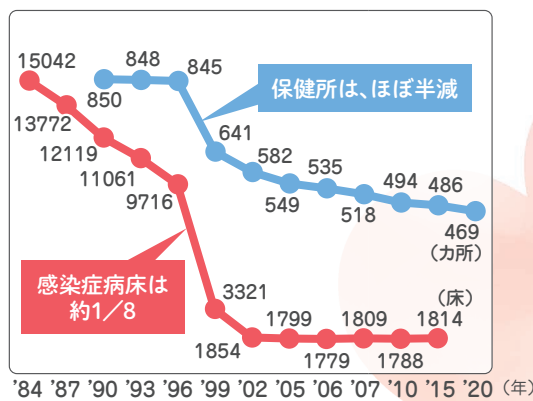
医師はOECD平均から**13万人不足**、看護師は100床当たりの数で米国の1/5、英国の1/3です。

### OECD平均と日本の医師数(10万人当り)



資料：NPO法人医療制度研究会 本田宏氏作成

## 病院と保健所の拡充が必要です



資料：医療施設(動態)調査・病院報告より 全国保健所長会HPより編集

あなたの力が  
必要です

### ネット署名にご協力

- ① 医師・看護師・介護職・保健師を増員してください。
- ② 保健所を増やしてください。公立・公的病院を充実させ、感染症病床を増やしてください。



首相に手紙を送ろう(裏面へ)

地元の議員に働きかけよう

街頭宣伝やSNSで拡散しよう

賛同人・賛同団体になってください

### 募金にご協力をお願いします

個人1口 1000円 団体1口 5000円

\*ホームページに掲載をご希望される場合は、振込日とお名前を事務局までご連絡ください。この行動の成功のために使わせていただきます。

振込先は「いのちまもる」  
中央労働金庫荒川支店 店番号311  
普通口座112200  
名義 医団連 代表 森田進  
(イダンレン ダイヒョウ モリタススム)

アピール行動に参加しよう！ 9月5日は全国一斉行動  
#医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起0905

## 医療・介護・保健所の削減やめて！いのちまもる緊急行動

【呼びかけ団体】 全労連・社協協・医団連(保団連、全日本民医連、医療福祉生協連、新医協、医労連)

事務局 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連内 TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620 HP <http://inochimamoru.net/>



医療・介護・保健所・福祉の現場を充実させるために、コロナ禍、「訴えたいこと」「悲しかったこと」「うれしかったこと」「怖かったこと」「困ったこと」「従事者への激励」など、様々な立場から菅首相に手紙を書きましょう。

# 菅首相への手紙 コロナ禍 私が経験したこと

拝啓 菅義偉首相 様

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。そのため、保健所や病院はギリギリの状況です。新型コロナに感染した人も、今すぐ治療を必要とする一般の人も、病院のベッドがいっぱいで入院できずに、自宅や施設で命を落とす方が出ています。きちんとした治療を受けられれば助かったはずの命です。

医師や看護師、介護職、保健師たちは懸命に働いていますが、限界が近づいています。

病床数を削り、医療・福祉従事者を減らす計画は間違っています。

私が、この1年半余りのコロナ禍で経験したことを、ぜひ読んでください。そして、「たった一つのお願ひ」を聞いてください。国民の命と健康を守るために。

敬具



菅首相への手紙

公表可

公表不可

※どちらかに丸をしてください。

コロナ禍 私が経験したこと

菅首相へのたった一つの私のお願ひ

都道府県

ご職業

年齢

よろしかったらご記入ください お名前

連絡先



Google  
フォームからも  
書きこめます。

## 医療・介護・保健所の削減やめて!いのちまもる緊急行動

【呼びかけ団体】 全労連・社保協・医団連(保団連、全日本民医連、医療福祉生協連、新医協、医労連)

事務局 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連内 TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620 HP <http://inochimamoru.net/>

【菅首相への手紙の取り扱い】①事務局または呼びかけ団体へお送りください。②菅首相に事務局から届けます。③政府や自治体への要請に活用します。④公表可の場合は、名前等は伏せてホームページ掲載、マスコミへの紹介、ツイッターなどで紹介していきます。⑤個人情報、目的以外には使用しません。

若者も  
ベテランも、  
一緒に  
学べる



# 社会保障 入門テキスト

発刊!



12人の  
若い世代と  
フリートーク



今こそ、  
世代を超えて  
スクラムを!



この度、若い世代向けに社会保障の学習テキストとして、「社会保障入門テキスト」を作成しました。

「お金がある高齢者には負担をしてもらおう」「病気になるのは自己責任」など、社会保障の原則が曲げられている現在、私たちは改めて「社会保障」の原則をつかみ、改善させる必要があります。

社会保障に対する「疑問」や、改善運動への「思い」、「悩み」など、若い世代の実際の声を取り入れたテキストが完成するので、各職場などでご活用ください。

ご案内

8月28・29日 第48回中央社保学校

## 「社保テキスト入門講座」 を開催します

8月28日、29日の2日間、第48回中央社保学校がオンライン開催されます。

その初日(第2講座)に京都府立大学の村田隆史准教授による社会保障入門テキストを使った講座を行います。

制作に携わった若者も参加し、議論を行います。みんなの安心支える社会保障への学習を深める機会として、是非ご参加ください。



申込み  
はこちら  
から



推薦します

医療再生を目指して全国で1500回以上講演をしてきましたが、新型コロナで崩壊が現実となってしまいました。「安心してらせる社会」を実現するためには、ベテランと若い世代がともに学びスクラムをくんで、国民生活を守る政治を選択することが一丁目一番地と痛感しています。「社会保障入門テキスト」がそのためのツールとして活用されることを心から祈っています。



本田 宏

(NPO法人医療制度研究会副理事長)

※本田先生は、社会保障誌2014年夏号より2018年初夏号まで、4年間コラムを連載いただきました。

いのちを守る  
生活保護改革を  
成し遂げる



中央社会保障推進協議会(中央社保協)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL:03-5808-5344 FAX:03-5808-5345

E-mail:k25@shahokyo.jp

(資料と解説) 激動する情勢や社会保障制度がよくわかる!役に立つ!

# 社会保障

隔月刊(1・3・5・7・9・11月発行)

中央社会保障推進協議会 発行  
定期購読(年6回)3,850円税込  
定価550円税込(ともに送料別)

「社会保障入門テキスト」特別号  
(No.498 秋号)8月に発刊



購読申込書	定期購読申し込み	_____号から申し込みます。_____冊 (年6回)3,850円税込(送料別)		社会保障入門テキスト申し込み	申し込みます。_____冊 (定価550円税込・送料別)	
	住所	(〒 - )	都道府県	区市町村	TEL ( )	( )
	氏名または団体名				FAX ( )	( )

■請求先(送付先と異なる場合のみ)

住所	(〒 - )	都道府県	区市町村	TEL ( )	( )
氏名または団体名				FAX ( )	( )

FAX番号 03-5808-5345 \*ホームページからのご注文もできます。

## 「社会保障入門テキスト」

〈目次〉

- 1章 本書の趣旨と活用法/若手職員との対話と編集委員の思いほか
- 2章 ライフサイクルと社会保障
- 3章 各現場から—医療/介護/年金/障害/生活保護/子育て支援/働き方/ジェンダー平等/平和
- 4章 「社会保障と公的責任」  
芝田英昭(立教大学教授)  
「社会保障給付費削減の方針を転換する社会運動の作り方」  
村田隆史(京都府立大学准教授)
- 5章 本書の職場内での活用方法/職場を超えた活用方法

## 社会保障入門テキスト編集委員からのメッセージ

若い世代向けに社会保障の学習テキストとして、「社会保障入門テキスト」を作成しました。社会保障に対する「疑問」や、改善運動への「思い」「悩み」など、若い世代の実際の声を取り入れたテキスト作りをめざしました。

社会保障を改善させたいという思いは、世代に関係なく共通しているといえます。職場などで多世代が一緒になって活用してほしいです。社会保障運動の素晴らしいところは、「誰かのために」は「私のために」になっていること。そして、「私のために」は、「誰かのために」を気付かせてくれる一冊になっています。

全日本民主医療機関連合会 久保田 直生  
全国保険医団体連合会 曾根 貴子

# 中央社保協

中央社会保障推進協議会 <https://www.shahokyo.jp/>  
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階  
TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

# No.498(秋号)は「社会保障入門テキスト」特別号!

若い世代の声から生まれたテキストです



この度、若い世代向けに社会保障の学習テキストとして、「**社会保障入門テキスト**」を作成しました。社会保障に対する「疑問」や、改善運動への「思い」、「悩み」など、若い世代の実際の声を取り入れたテキスト作りをめざしました。作成に携わった『社会保障』誌編集委員から、社保テキストの魅力などを紹介します。完成までもう少し。ご期待ください!

(写真左から久保田直生さん、曾根貴子さん)

## 若者もベテランも、一緒に学べる

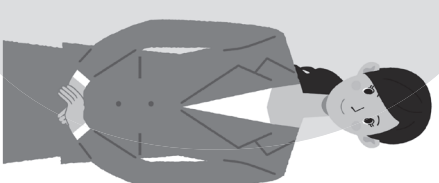
久保田:「社会保障入門テキスト」は5つの章で構成されていますが、セールスポイントのひとつは、「若い世代にやさしい内容だけど、ベテラン職員も一緒に学べる」です。

第1章は、「若手職員のフリーターク」を紹介しながら、若者の社会保障運動への参加と育成など、問題を投げかけています。第2章では、「私たちのくらしと関係する社会保障」と題して、図表を用いて解説しています。最近では「社会保障は高齢者のもの」というプロパガンダが強まっているように思いますが、社会保障が人間の生涯にわたってどのように関連するか、規制的にも分かりやすくしました。おいてどのように関連するか、規制的にも分かりやすくしました。第3章は「分野で学ぶ社会保障」で、中央社保協の加盟団体の協力をいただき、若い世代にも分かりやすく解説してもらいました。第4章では、2人の研究者が社会保障について理論的にアプローチしています。このほか、フリータークに参加してくれた若い世代も、社会保障運動に対する率直な思いを寄稿してくれています。

私たちが編集委員です!

『社会保障』誌編集委員  
曾根 貴子

全国保険医団体連合会(保団連)に2012年入局。母親の闘病経験から、お金の心配なく安心して医療を受けられる社会の実現や、知られていない社会保障制度を多くの方に知らせていきたいと思い、保団連へ、医師・歯科医師とともに、社会保障の充実をめざし活動しています。



職場のみんなが読んでみてね!



担当分野	担当団体
医療	保団連
介護	民医連
年金	年金者組合
障害	障全協
生活保護	全生連
子育て支援	福祉保育労
働き方	全労連
ジェンダー平等	新婦人
平和	民医連

## 今こそ、世代を超えてスラムを!

曾根:作成にあたり、世代を超えた多くの方に協力いただきました。他団体の方と社会保障について語り合う機会はあまりないのでは、新たな気づきもありました。これまでにないテキストになっているはずですよ!

現在、「お金のある高齢者には負担をせよらう」「病気になるのは自己責任」など、社会保障の原則が捻じ曲げられています。そのため、社会保障の改善のためには、私たちが改めて「社会保障」の原則をしっかりとつかむことが重要です。テキストが、若い方々には社会保障の改善運動に踏み出すきっかけに、ベテランの先輩方には、願っています。

久保田:職場などで多世代が一緒に活用して欲しいですね。読み合わせした後に、お互いの意見を交わし合うことで学びが深まるはずですよ。世代間対立を煽る世論つくりが盛んになっていますが、社会保障運動の素晴らしところは、「誰かのために」は「私のため」になったりすること。そして、「私のために」は、「誰かのために」になっていることだと思います。今こそ、世代を超えてスラムを組む時。このテキストがその一助になることを願っています。

## 12人の若い世代とフリーターク

久保田:今回の「社会保障入門テキスト」の最重要テーマは、「若い世代が学べるテキスト」を作ることでした。多くの団体で「若い世代の育成」が共通した課題となっていますから、望まれているテキストだということは、よく理解していました。でも、どうしたらニーズに答えられるテキストが作れるのか?と悩んでいました。ある日、「若い人のフリータークから出発したら?」とアドバイスをもらい、一気にテキスト作りの道が開けた感じでした。それで、さっそくフリータークの参加を募るチラシを作って募集したところ、応募してくれたのが12人の若者。フリータークを開催して彼らに社会保障について率直に話してもらいました。

曾根:フリータークが一番感じたことは、社会保障を改善させたいという思いは、世代に関係なく共通していることです。仕事の中で社会保障の脆弱性に気づいたり、社会保障が改善されてきたために、患者さんや利用者さんに十分に対応できないという壁にぶつかったり...そんな気持ちや共有することができたことで、私自身も改めて社会保障の改善をめざす組織で働く原点を思い出しました。

久保田:彼らのフリータークは、とても刺激的でした。彼らの言葉には、忘れていたことを思い出させる。そんな力がありました。“若い世代向け”をめざしたテキストですが、社会保障にある程度詳しい方にとっても、学びや気づきを得られるテキストになると確信しました。

曾根:若い世代も、周りの人と社会保障について語り合いたいと思っていることも強く感じました。日常業務で忙しく、職場の同僚や先輩とざっくばらんに、日頃思っていること、職場での悩みなども含めて語り合える機会が必要だなと思います。



# 13市町村が個人事業主へ、独自に支給制度

## 国保の傷病手当金 被保険者間の公平性考慮

国保に加入する個人事業主(フリーランス)に対し、傷病手当金を支給する制度を設けている市町村が全国で13(3年3月31日現在)あることが25日、厚労省の調査結果で分かった。国の財政支援の対象外だが、被保険者間の公平性を考え、市町村が独自に設けた。「自治体によって対応が異なるのは不公平だ」として、国が全国一律の基準を作り財政支援すべきだとの声もあがっている。

### 厚労省調査で判明 「一律基準作成を」の声も

厚労省は国保(市町村・組合)と後期高齢者医療で、新型コロナウイルスに感染した被用者へ傷病手当金を支給した保険者に対し、金額を特別調整交付金で支援している。各保

険者が独自に個人事業主に支給している。昨年、議会でこの問題がきっかけとなり、支給を決めたという。国保被保険者間の公平性を考慮した。同市では支給はゼロ(6月23日現在)だが、

雇用されている被用者が病気などで休職した場合は、給与が減る。民間企業では無給が一般的。休職中の所得補償の位置づけで、公的医療保険から傷病手当金が支給されている。被用者保険は全ての保険者で支給されているが、国保は各市町村の任意でコロナ前までは支給実績はなかった。



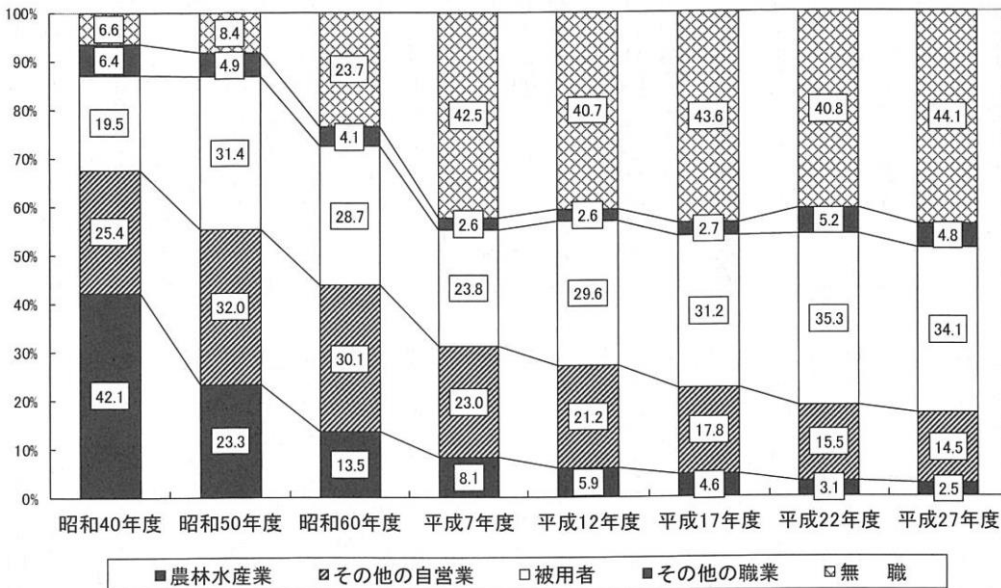
国保に加入する個人事業主(フリーランス)に対して、公平性の視点から傷病手当金を支給する市町村があることも分かった

一般会計で予算計上する給額は被用者への支給額として国が示した基準と同等の額とした。岐阜県飛騨市は「前年事業所得金額×60%×3分の2×支給日数」を個人事業主に支給している。同市担当者によると「給与所得者だけが救われ、それ以外の者が救われないのは公平ではない」との考えから導入。同市も現在この考えを支給実績はない(6月23日現在)。

政府は6月22日に閣議決定した答弁書で、個人事業主に対し全国一律に支給することについて、「被用者保険と異なる、療養の際の収入の減少の状況も多様。また所得補償としての適切な支給額の算出も難しい」との国会答弁を引用しながら、「様々な課題がある」と否定的な見方を示した。仕事を請け負ったフリーランスが、コロナにかかり休業期間があったと

しても、回復した後に納金の保護、支援を国として取り組むとしても高まっている。法定化については「国にもかわらず、居住自治体によって支援があるなしの差があるのは不公平だ。コロナ禍を奇貨として国保の個人事業主、被用者にも傷病手当金の支給を法定化すべき」との課題を指摘する市町村関係者もいる。

図1 世帯主(75歳未満)の職業別世帯数構成割合の年次推移(市町村・擬制世帯を除く)①



出典:「国保実務」2021年3月1日号

	都道府県	市町村	支給期間	支給額	適用期間
1	北海道	赤平市	事業活動ができなくなって4日目以降の事業活動ができなかった期間（事業活動を予定していた期間に限る）	5,000円×日数	支給を始める日が令和2年1月1日から令和3年9月30日の間に属する場合
2	岩手県	陸前高田市	事業活動ができなくなって4日目以降の事業活動ができなかった期間（事業活動を予定していた日に限る）	3,000円×日数	令和2年1月1日～
3	秋田県	大館市	労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間	直近3カ月の収入の合計額を就労日数で除した金額の2/3	令和2年1月1日～
4	宮城県	松島町	労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間（入院が継続する場合は、最長1年6か月まで）	1日につき6,000円×日数	支給を始める日が令和2年1月1日から令和3年6月30日の間に属する場合
5	宮城県	柴田町	労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から事業を営むことができない期間（最長1年6ヵ月）	1日あたり6,000円×支給対象日数	支給開始日が令和3年4月1日から令和3年9月30日に属する場合
6	山梨県	南アルプス市	医師の診断により事業等に従事できない期間(最長14日)	直近1年間の事業収入÷365日×2/3×事業等に従事できない日数(日額上限あり)	令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間で就労等することができない期間
7	長野県	伊那市	令和2年4月1日から令和3年6月30日までの間で療養のため業務に就くことができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6月まで）	5,000円×支給対象となる日数	支給を始める日が令和2年1月1日から令和3年6月30日の間に属する場合（延長予定）
8	新潟県	新発田市	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない期間（医療機関が療養のために事業を営むことができないことを証明した期間）※ただし、起算日から7日目ごとに1日を休業日とみなし支給対象期間から除く。	療養日数1日あたり4,000円（ただし、10万円を上限とする）	傷病給付金の支給を始める日（新型コロナウイルス感染症に感染したと診断された日）が令和2年10月1日から令和3年9月30日まで
9	愛知県	東海市	療養等により業務に就くことができない期間のうち、業務に就くことを予定していた日(ただし、業務に就くことができなかった日から起算して3日間は対象外)	(前年中の事業所得の合計額÷240)×2/3（令和2年6月現在の上限額は、30,887円）	令和2年4月1日から令和3年9月30日までの療養等のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合等は、最長1年6ヵ月まで)
10	岐阜県	飛騨市	新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない場合	令和元年中の事業所得を365で除し、その金額の3分の2を療養日数に応じて支給（上限あり）	支給を始める日が令和2年1月1日以降
11	和歌山県	和歌山市	業務に就くことができなかった日から起算して3日を経過した日から業務に就くことができない期間のうち業務に就くことを予定していた日 ※濃厚接触者の観察期間は支給対象外	4,000円×支給対象日数	令和2年1月1日から令和3年9月30日の間で療養のため業務に就くことができない期間
12	鳥取県	岩美町	労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6か月）	前年中の営業収入を365で除した金額×3分の2×支給対象日数	支給を始める日が令和2年1月1日から令和3年6月30日に属する場合に適用
13	山口県	下関市	事業を営みことが出来なくなった日から起算して3日を経過した日から事業を営むことができない期間	前年中の事業所得÷365×2/3×支給対象日数	令和2年7月22日から令和3年9月30日まで
14	愛媛県	宇和島市	連続する3日間を含み4日以上労務に服することができないこと	令和2年中の営業所得の額または農業所得の額またはその両方の合計額÷365×支給対象日数×3分の2（1日あたりの支給額には上限あり）	支給を始める日が令和2年1月1日から令和3年9月30日に属する場合に適用
15	高知県	黒潮町	労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、労務に服することを予定していた日	5,000円×支給日数	令和2年1月1日～令和3年9月30日までの間で、療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6ヵ月まで）

国保傷病見舞金実施自治体（2021年7月2日現在）

全国商工団体連合会

	都道府県	自治体名	支給対象・要件等	金額
1	北海道	美幌町	事業所得により生計を立てている個人事業主。新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない	30万円
2		朝霞市	・主たる生計維持者であり、自営業者など、収入が事業収入(営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入)である方 ・新型コロナウイルス感染症に感染し、就労できなかつた期間がある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	20万円
3		志木市	・主たる所得が事業所得（農業、製造業、小売業など）又は不動産所得、山林所得である方 ・既に傷病見舞金及び志木市国民健康保険傷病手当金の支給を受けていない方	20万円
4		和光市	・自営業者など事業収入を生じる事業を営んでいる方 ・和光市国民健康保険傷病手当金の対象とならない方	20万円
5	埼玉県	深谷市	・事業主など収入が事業収入であるかた ・傷病手当金の支給対象とならないかた	20万円
6		新座市	・事業所得を生じる事業を営んでいる方 * 傷病手当金の支給を受けられる方は対象外	20万円
7		上里町	・国民健康保険に加入している方で事業所得等のある方 ・令和2年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため休業した方	20万円
8		神川町	・収入が営業収入、農業収入、不動産収入又は山林収入である方 ・令和2年1月1日から令和3年9月30日までに新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業収入等が減少した方	20万円 ※被保険者の属する世帯あたり1回限り
9		美里町	・主たる収入が営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入のいずれかであるかた ・令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間に、新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため休業したかた	20万円 ※被保険者の属する世帯あたり1回限り
10	群馬県	邑楽町	令和3年1月1日～令和4年3月31日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染している期間がある ・営業収入、農業収入、不動産収入または山林収入がある事業主 ・国民健康保険税の滞納のない世帯に属している ・新型コロナウイルス感染症に感染したと診断された日の前日に事業を営んでいて、療養のために事業を営むことができない	20万円を被保険者（事業主）1人につき1回限り交付
11		駒ヶ根市	・個人事業主の収入の種類が事業収入（農業・小売業・サービス業など）である方 ・国保又は後期高齢保険の傷病手当の対象とならない方	1人当たり一律7万円（支給対象者1人につき1回限り）
12		辰野町	・自営業者など、事業所得のある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	7万円
13	長野県	飯島町	傷病手当金の支給対象とならない者 ・町税等其他義務的納金を滞納していない者。	一律7万円（支給対象者1人につき1回限り）
14		木曾町	事業所得による生計を立てているもの（個人事業主）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われ、医療機関で行政検査を受けた場合 ・感染または感染の疑いにより、その療養のために事業を営むことが出来ず、その期間が7日間を超えた場合	10万円
15		甲賀市	自営業者など、収入が事業収入（営業収入、農業収入、不動産収入又は山林収入）である方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	10万円
16	滋賀県	野洲市	自営業者など、事業所得等(不動産、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、山林等所得)のある方 ・感染症に感染したと診断された日の前日に事業を営んでおり、就労できなかつた期間がある方 ・傷病手当金の支給対象とならない方	10万円
17		多賀町	・町内に引き続き1年以上居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者 ・事業所得を生ずべき事業を営む者	10万円
18	長崎県	西海市	新型コロナウイルス感染症に感染していることこの診断を受けた者のうち、傷病手当金の支給対象となる者を除く。 ・西海市に住民登録している者 ・申請の時点で市税その他の市に納付又は納入すべき歳入に滞納がない者	10万円
19	宮崎県	綾町	・主な収入が営業収入 ・傷病手当金の対象でない人	

## 補聴器助成制度を実施している自治体

自治体名、助成額(上限、円)、年齢・所得などの要件

北海道赤井川村	30000	65歳以上	
北海道北見市	現物支給	70歳以上	住民税非課税世帯
岩手県大船渡市	41800(ポケット型)	43900(耳かけ型)	18歳以上 住民税非課税世帯10割 課税世帯9割
岩手県遠野市	41600(ポケット型)	43900(耳かけ型)	60歳以上 生活保護世帯10割、それ以外9割
新潟県阿賀野市	30000	18歳以上	両耳30歳以上
新潟県三条市	25000(住民税課税世帯)	50000(住民税非課税・生活保護世帯)	50歳以上74歳以下
新潟県見附市	25000(住民税課税世帯)	50000(住民税非課税・生活保護世帯)	50歳以上74歳以下の一人暮らし
新潟県聖籠町	20000(住民税課税世帯)	30000(住民税非課税世帯)	18歳以上
新潟県刈羽村	100000(生活保護世帯)	18~64歳	30歳以上 50000(住民税非課税世帯) 65歳以上 50歳以上 30000(住民税課税世帯)
長野県木曾町	30000	65歳以上	
茨城県古河市	10000	65歳以上	
栃木県足利市	42000(ポケット型)	9割給付	75歳以上 住民税非課税世帯
栃木県宇都宮市	現物支給	65歳以上	生活保護・所得税非課税世帯は負担ゼロ
埼玉県朝霞市	20000	65歳以上	住民税非課税世帯
千葉県印西市	20000	65歳以上	
千葉県浦安市	35000	65歳以上	
千葉県船橋市	20000	65歳以上	所得税非課税世帯
東京都足立区	25000	65歳以上	住民税非課税世帯
東京都板橋区	20000	65歳以上	住民税非課税世帯
東京都江戸川区	20000	65歳以上	住民税非課税の方
東京都大田区	20000	70歳以上	住民税非課税世帯
東京都葛飾区	35000	65歳以上	住民税非課税世帯
東京都江東区	現物支給と購入費助成(上限30000)	65歳以上	扶養人数に応じて所得制限あり
東京都渋谷区	35000	65歳以上	住民税非課税の方
東京都新宿区	現物支給	70歳以上	生活保護世帯以外は2000円負担
東京都墨田区	20000	住民税非課税の方	
東京都中央区	35000	65歳以上	扶養人数に応じて所得制限あり
東京都千代田区	50000	扶養人数に応じて所得制限あり	
東京都豊島区	20000	65歳以上	住民税非課税の方
東京都練馬区	25000	65歳以上	住民税非課税世帯
東京都文京区	25000	65歳以上	住民税非課税の方
静岡県磐田市	30000	70歳以上	住民税所得割46万円未満
静岡県長泉町	30000	65歳以上	
兵庫県明石市	20000	65歳以上	
福岡県田川市	43900(耳かけ型)	2分の1助成	住民税非課税世帯、住民税均等割のみ世帯

(注) 補装具交付事業や日常生活用具給付事業による助成を含みます。一部を除いて医師の証明を要件としています。

## 広がる 補聴器助成

### 本紙調べ

補聴器購入の助成制度を実施している自治体が、全国で少なくとも35市区町村にのぼっていることが、本紙の調べでわかりました(表)。東京都の23特別区では、6割で実施されています。多くが65歳以上を対象とし、住民税非課税世帯などの所得制限を設けていますが、年齢や所得の制限がない自治体もあります。(徳永慎二)

## 最高10万円／東京区部は6割実施

7月から助成制度をスタートさせるのは、東京都練馬区、同渋谷区、千葉県印西市です。助成額上限が最高の自治体は、対象が生活保護世帯に限定されています。新潟県刈羽村の10万円。次いで同三上市、同見附市、東京都千代田区の5万円です。三上市、見附市は、住民税非課税世帯と生活保護世帯に限定しています。千代田区では、2020年度に上限が2万5000円から倍の5万円になり、助成件

数もぐんと伸びました。補聴器の現物支給は、東京都新宿区と同江東区、北海道北見市、宇都宮市です。ポケット型(箱型)と耳かけ型の2種類。新宿区は、自己負担2000円で支給。対象は70歳以上で所得制限なしです。江東区は購入費助成と併用。65歳以上が対象で、自己負担はありませんが所得制限がありません。

制度創設の力となったのは、制定を求める住民の運動と、議会での日本共産党議員の質問です。静岡県磐田市では、請願者となった各団体代表5人が、市議会での請願書で制度の必要性を約2時間訴えました。また、新潟県では日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会が、19年から認知症予防対策として補聴器購入助成制度の創設を県・市町村に呼びかけてきました。共産党の質問もあいまって、20年、21年にかけて5市町村で制度が創設されました。

自治体での助成制度創設の背景には「補聴器が高い」ということがあり、最近では、新潟県で見られるように「認知症やうつ病予防」を目的とした制度創設が注目されています。創設にあたり、難聴が認知症の危険因子であることを指摘した厚生労働省の「新オレシニフロン」や、国際的な研究が取り上げられています。7月に制度がスタートした東京都練馬区では「認知症予防活動の充実」のためとして、高齢者の保健福祉事業計画に同制度を位置付けました。

## 全国35市区町村に

### 年齢・所得制限なしも